



レオス・キャピタルワークスが極洋<1301>株式の大量保有報告書を提出



極洋<1301>について、レオス・キャピタルワークスが1月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスの極洋株式保有比率は、5.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年1月15日。